

## 文教・警察常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成 30 年 7 月 3 日 (水)

### 2 調査の概要

#### (1) 延暦寺根本中堂 (大津市坂本本町)

滋賀県には、国宝・重要文化財に指定されている建造物は 185 件、県指定と国登録文化財を合わせた総数は 650 件に上り、国の指定件数は、全国 3 位である。貴重な建築物を保存するため、定期的な改修工事を行う必要がある

滋賀県を代表する歴史的建造物である国宝・延暦寺根本中堂および重要文化財根本中堂廻廊でも、平成 28 年度から 10 年をかけて、屋根の葺き替えや塗装彩色の修理といった大規模改修工事を実施していることから、延暦寺根本中堂の保存修理工事について調査を行った。



#### (2) 大津北警察署 (大津市真野 2 丁目)

教育現場と警察においては、従来から非行防止の取り組みを行うなど連携に努めているが、携帯電話やインターネットの普及により、児童生徒を取り巻く環境が以前と大きく変わり、全国的にも子供の安全を脅かす事案が発生している。

より幅広い分野で情報を共有し、連携することが求められていることから、現在の社会情勢を踏まえた教育現場と警察の連携について調査を行った。



( 3 ) 小津駐在所 ( 守山市三宅町 )

県内の交番・駐在所では、老朽化が著しい、来庁者用のトイレや相談室がないなどの課題を抱えている施設が多数存在しており、小津駐在所も建設されてから一定年数が経過し、将来的には整備、改修の検討が必要な状況であることから、施設の調査を行った。

